

回 覧

酒々井町上下水道課よりお知らせ

「水道メーター交換作業」を実施します。

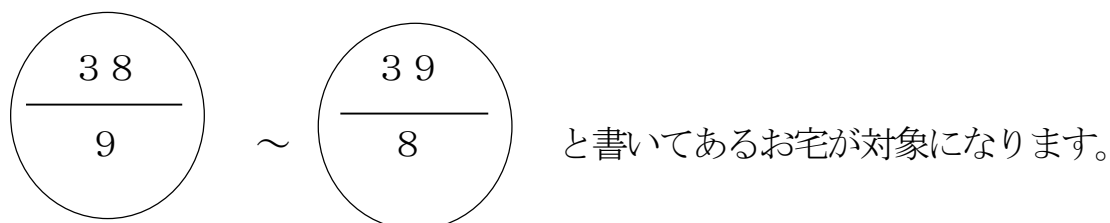
皆様のお宅に設置されています水道メーターは、計量法の規定により有効期間が8年間となっております。

つきましては、検定期間が満了となりますメーターの交換作業を行いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、交換費用は町が負担いたします。

交換対象となるご家庭には別途お知らせいたします。

今回対象箇所

ご自宅の水道メーターのふたの裏に貼ってある銀色のシールに



実施期間

令和8年9月29日から令和9年3月19日まで、午前9時から午後5時の間にありますが交換作業の日時は指定できません。

このため、ご不在中に交換作業を実施する場合がありますが、交換作業が終了したお宅には「水道メーター交換のお知らせ」というカードを配布します。

カードを配布されたお宅は水道を使用する際、にごった水が出る場合がありますが、数秒間水を流して、きれいになれば問題ありません。安心してお使い下さい。

なお、交換にあたって、メーターボックスの周りに物を置いたり、近くに犬などをつながないなどのご協力をお願いいたします。

交換作業者

株式会社マルコーポレーション (TEL: 0476-37-3594)

役場担当

上下水道課工務班 担当 秋山 (TEL: 043-496-7725)